

平成 26 年度第 1 回
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会
あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 5 月 26 日(月) 午後 7 時～午後 9 時
- 2 場 所 千葉市総合保健医療センター 5 階大会議室
- 3 出席者 (委 員) 畔上加代子、池田孝子、金子充人、高野喜久雄、土屋稔、中田緑、西尾孝司
広岡成子、星野恵美子、松崎泰子、三宅康彦、和田和子
(委員 13 名うち 12 名出席) (敬称略)
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、高齢福祉課介護予防・認知症担当課長
高齢施設課長、介護保険課長、高齢福祉課長補佐、高齢施設課長補佐他 6 名

4 議 題

- (1) 地域密着型サービス事業者の公募について
- (2) 地域密着型サービス事業者の指定等に係る意見聴取について
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について
- (4) 平成 25 年度あんしんケアセンター運営事業実績について
- (5) その他

5 議事の概要

議事に先立ち、会議は議題(1)、(2)は非公開、議題(3)以降は公開であることを確認した。

- (1) 地域密着型サービス事業者の公募について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (2) 地域密着型サービス事業者の指定等に係る意見聴取について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 平成 25 年度あんしんケアセンター運営事業実績について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (5) その他
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。

6 会議経過

	<p>議事に先立ち、事務局より会議は議題1、2が非公開、議題3以降は公開であることを確認し、その後、部会長が議長となり議事を進行した。</p> <p>～議題1 非公開議事～ ……非公開のため、発言内容も非公開……</p> <p>～議題2 非公開議事～ ……非公開のため、発言内容も非公開……</p> <p>～議題3以降 公開議事～</p> <p>議題3 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について (小川高齢施設課長より、議題3 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について説明を行った)</p> <p>議題3についての質疑応答</p>
西尾委員	<p>ミモザおゆみ野の一般浴槽が使いにくいように感じます。指定の際には基準適合状況だけでなく、利用者や職員の使いやすさにも配慮していただきたいと思います。</p>
中田委員	<p>議題4 平成25年度あんしんケアセンター運営事業実績について (富田介護予防・認知症担当課長より、議題4 平成25年度あんしんケアセンター運営事業実績について説明を行った)</p> <p>議題4についての質疑応答</p> <p>地域ケア会議について、若葉区がほぼ毎月開催されており、自分の事業所にもFAXでデイサービス事業所を含めて案内が入ります。定期的に活発に開催されており、テーマについてもとても興味深く、ぜひ参加してみたい内容です。開催回数が0件のところではありますが、センターによってバラツキが見られますが、合同開催というのは、イニシアチブは区が持っているのかそれともセンターが持っているのでしょうか。</p>
富田担当課長	<p>あんしんケアセンターが主体的に計画をしています。独自開催が0件のところも学びながらと申しますか、地域に入り込んでいくにも、まだ着手できていないセンターもありますし、働きかけをしても地域の方で問題意識が薄いところでしたり、例えば町内自治会の結成がなかったりなど、センターが何をきっかけとして地域に入っていくのかということが、中々つかめず苦労しているセンターもあるため、何か地域の皆</p>

中田委員	<p>様に興味をもっていただける企画をつくって、まずはセンターの顔を覚えていただいて、そこからすすめていくという努力をしている。会議の開催にいたらなくても地道な活動をしているところでございます。</p> <p>地域ケア会議は国の方でも、包括ケアの重要な役割として位置づけられているため、引き続き指導をお願いします。</p>
松崎委員	<p>厚生労働省にあげている報告書の中から若葉区の地域ケア会議が掲載されているのを読ませていただきました。若葉区での取組が他のセンターでも開催できて、その中で各区センターの資質を上げてほしいため、引き続きお願いしたいと思います。</p>
富田担当課長	<p>地域ケア会議の開催については、すでに地域の中で見守り体制などを始めとして組織ができあがっているところもありますし、まだ、何もきっかけがないところもあります。センターが地域課題を把握しながら、適切に地域をまとめあげていくように市としても支援していきます。</p>
畔上委員	<p>平成 25 年度あんしんケアセンター実績報告書がありますが、例えばみつわ台については、諸事情により出張相談が開催できなかったとあります。これについては、どのように市は指導していますか。また、花園は人員不足だと記載があります。法人として人材の育成ができていないという結果がでてしまっていると思います。本庁としてこの報告書を受けてどのような指導をしているのでしょうか。自己評価が良いところと、そうでないところとのバラツキが気になります。以前、あんしんケアセンターから福祉用具に関するアンケートがきましたが、福祉用具のレンタルについて新品を提供できるのかという質問項目がありましたが、実際は国の基準でも新品は提供していません。他の事業所からもこの質問に対して、自分の事業所に同じような問い合わせが入っています。本庁はアンケート内容をみていますか。内容がいびつであります。センターにも内容がおかしい旨説明し、商品についての消毒方法について標準化されているかの内容であれば話が分かりませんが、センターが作成しているアンケートは市が作成しているのと同じであるため、その点では慎重に対応してほしいです。</p>
富田担当課長	<p>諸事情により、出張相談会が開催できていない事情としては、会場の確保が難しいということもあります。基本的には出張相談とは、センターに来所しにくい方に対して出張相談を開催していますが、日程的な問題と借用の日程調整がうまくいかない等、またはそれにさける人員が足りていない事情もあります。その点については、報告書の内容だけではなく、実地調査とか、管理者に話をきくとか、その事情を把握し、改善できる点は改善するよう助言はしております。実地調査でセンターを訪問する際には包括三職種一人ひとりと相談させていただいており、日ごろの悩み相談や今年度取り組めなかった活動について次への活動に反映できるよう活動に活かせるよう支</p>

	<p>援してまいります。人員の配置については、法人にご苦勞をかけております。センターに求める人材は経験豊富な専門職であることから、人材確保が難しい点は法人からも聞いています。法人からも人材確保について募集活動している、法人内異動等で努力しているとの話をいただいております、引き続き努力をお願いしております。</p> <p>あんしんケアセンターのアンケートについては、すべて把握している、しきっているとはいえませんが、今回のご意見をもとに再度、センターと連絡調整を図り、アンケートの実施方法ですとか、市が内容を把握することについて協議してまいります。</p>
松崎委員	<p>調査の基本として、アンケートを作成した際には対象者に予備調査をしてから発送していただきたい。地域課題をどのようにつかむかについてアンケートをしたり、訪問をして面接調整等は大切であるため、調査能力を是非つけていただきたいと思いません。</p>
富田担当課長	<p>今後とも市もセンターとともに、改善に取り組んでまいります。</p>
松崎委員	<p>委員のメンバーとして、社会福祉協議会の委員がおりますが、市では行政側の地域福祉計画を作成しております。社会福祉協議会は地域福祉活動計画を作成しております。双方が一体的に作成されなければならないが、地域包括ケアについて、センターの活動において地域づくりがまずベースであり、その点では市の行政は認識していただけません。いくらセンターが地域へ課題解決に向けて活動しても、地域全体の中で、自分達の福祉課題について、解決に向けて様々な機関が連携しないといけないと感じています。</p>
土屋委員	<p>社会福祉協議会の立場として、地域の共助の仕組みを具体的に支援していく、市と社会福祉協議会でやっていく中で時には重なっていたり、食い違いがある等、地域の方々には分かりにくいことが多々あります。社会福祉協議会としてこれからは地域の方を中心としてみて、市と社会福祉協議会の役割分担について話し合いをして、地域の住民にとって分かり易い地域づくりをしていきます。</p>
松崎委員	<p>あんしんケアセンターはそれぞれ、苦勞して地域に入っています。是非、地域のほうから協同でやっという活動を育ててほしいです。</p>
松崎委員	<p>平成 25 年度あんしんケアセンター実績報告については、自己評価だけであります。客観的な評価について利用する側、及び関係者側の調査をしていただけるとの事ですが、いつ報告されますか。</p>
富田担当課長	<p>9月に当部会で報告予定です。</p>

松崎委員	是非、自己評価と客観的評価を比べ報告していただきたい。
西尾委員	地域ケア会議であったり、各種研修及び検討会について、センターは高齢者を対象として活動していますが、地域包括ケアの発想としては、障害をもつ方も地域包括としては対象としており、どの程度会議等に反映されている状況でしょうか。
富田担当課長	地域ケア会議として、ひとつは個別事例の検討があります。事例にあがる方には難病の方もいます。障害という概念にストレートに当てはまるかは別として、色々な合併症を抱える支援困難な方に対してどのように適切な支援をしていくのか、医療・福祉・介護の関係者を集めて会議しており、まさに取組中であります。
西尾委員	明確に障害、疾病等の判断がつけば、ある意味制度的な対応ができますが、判断できない方等グレーゾーンの方々に対しては、アルコール依存症の方等で生活困難な方、精神障害ではないけれど引きこもりの方とか、その方が将来的に高齢者虐待になっていくとか、悪い傾向に向かっていくリスクが高い方が対応困難であります。その方々に対する対応策、地域独自の метод論等が大事であり発達障害等への支援事例をいれてほしいと思います。
富田担当課長	発達障害の方の事例は記憶にありませんが、多くのセンターでは認知症の親御さんと精神障害を抱えたお子さんという事例が増えています。センターだけでは適切な支援が困難なため、行政や医療関係者等でどのような支援が必要なのか、事例にあげるなかで、お子さん側に重大な疾患が見つかったり等、適切な医療に結びつける事例もあります。今後も様々な事例を把握していきます。
松崎委員	このような事例は今後も困難事例として出てきます。包括三職種がそろっていることが大事です。社会福祉士は権利擁護だけをやっているのではなく、ソーシャルワークも行います。行政は縦割りではなく、総合的にとらえていただきたい。
大木部長	<p>現場では、確かに認知症高齢者と精神障害者のお子さんというケースが多くあります。保健福祉センターでは、高齢障害支援課、健康課、生活保護であれば社会援護課も入って一体的に支援をしており、事例によっては医療が加わります。区とセンターが一緒となり、世帯又は家族として支援していくケースが増えていくため、今後も連携して取り組んでまいります。</p> <p>議題5 その他について (富田介護予防・認知症担当課長より、議題5 その他、高齢者保健福祉推進計画(介護保険事業計画)の策定について説明を行った)</p>

	<p>議題5についての質疑応答</p>
松崎委員	<p>第6期高齢者保健福祉推進計画を策定中であるが、新しい総合事業については、国のガイドラインの策定待ちとなっています。</p>
畔上委員	<p>介護予防給付の一部を地域支援事業に移行するにあたり、船橋市では訪問介護事業や通所介護事業所向けに、意見交換会を行っています。現場の意見を聞かずに行うのは混乱をきたすので、船橋市を参考に意見聴取を行ってほしいです。</p>
富田担当課長	<p>ありがとうございます。是非、そのような意見交換の場を設けていきたいです。</p>
松崎委員	<p>是非、現場が混乱しないように意見交換会の場を設けていただきたい。</p>
	<p>全ての議事について説明、質疑応答、承認が終了し閉会となる。</p>